

新型コロナウイルス感染症対応販路開拓支援助成金申請時チェックリスト

チェック

確認項目

対象事業者ですか？

- 長浜市商工会の会員事業所で、中小企業基本法に定められた中小企業である。

対象内容はいずれかに該当しますか？

(1)展示会出展費

国内外で開催の展示会、見本市、商談会等に、出展、参加又は主催する際の出展小間料、小間内装飾経費、出展物搬出入経費、その他出展に対する直接経費である。

※人件費は対象外です※

(2)広告宣伝費

新聞、雑誌、地域情報誌等の掲載又は折込み、販促パンフレット・ポスター・チラシ・折込・ポスティング費、その他商工会長が認める販路開拓に係る広告宣伝費である。

※慣例的・形式的な年賀はがき・暑中見舞い印刷代・はがき代、名刺代等の単なる印刷代等は対象外です。

添付書類は揃っていますか？

(1) 販路開拓（展示会出展・広告宣伝）費用明細が記載された請求書など

- (2) 支出を証明できる書類又はその写し

(3) 展示会内容の写真、チラシ、パンフレット、情報誌等販路開拓の実績が確認できるもの

申請書に漏れなく記載されていますか？

- 事業所在地、事業所名、代表者氏名、連絡先等や、助成金の振込先を正しく記載してされていますか

助成の取り消しについて承知されていますか？

次のいずれかに該当するときは、交付決定の取り消し、既に交付された助成金については返還となります

- ①提出書類に虚偽の記載があったとき
②助成金交付の条件に違反したとき
③助成事業の実施について不正行為があったとき
④法令違反などの反社会的行為が明らかになったとき

応募に係る注意事項のご確認をお願いします。

- ①応募された書類等は返却しません
②応募にかかる一切の費用については、応募者自身の負担となります
③予算額の枠内で実施する事業のため、当該事業の応募申込書等を提出されても、必ず採択されるものではありません。
④採択となる場合でも、助成金額を減額する場合があります
⑤同一の事業内容で、「小規模事業者持続化補助金」「滋賀県新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業」を受けている場合は、助成の対象外です

上記、すべて確認、承諾しました。

令和 3 年 月 日

申請者氏名

印